

空家管理の適正管理をお願いします。

空家を放置していると、雨漏りなどの建物の不具合や傷みが進行し、売却や賃貸の活用が難しくなっていきます。また適正管理されていない空家は、近隣住民に迷惑をかけるなど、全国的に社会問題となっています。



空家を放置していると…

- 強風や大雨、台風時に瓦や外壁の落下などにより、通行人や近隣の建物などに二次被害が発生する可能性があります。
- 樹木や雑草などが生い茂り、落葉や害虫の発生などにより近隣住民へ迷惑をかける可能性があります。
- 猫やねずみ、カラスまたは害虫などが住みつきます。
- ごみなどの不法投棄を誘発し、衛生上問題になります。
- 火災を誘発する可能性があります。
- 不審者などが出入りし、犯罪の温床になる可能性があります。
- 地域コミュニティを衰退させます。

事故等が発生すると…

瓦や外壁の落下など建物の管理不足が原因となる事故や近隣とのトラブルにより損害賠償金を請求される可能性があります。



保安上危険となる特定空家等に認定されると…

特定空家等に認定され修繕などを行わず放置し続けると、住宅用地特例の適用から除外され固定資産税が跳ね上がるなど支出が増加する可能性があります。



そうならないためには…

家のお手入れや将来どう利用するか家族で話し合っておきましょう。

- ▶ 相続を契機に適正管理ができなくなる空家が多いので、誰が所有、管理するのか決めておきましょう。
- ▶ 将来の問題発生を防ぐためにも、現在の家や土地の登記を確認して、適切な登記を行っておきましょう。

空家になった時の管理と活用も考えておきましょう。



- ▶ 換気や屋根・外部まわりの点検など週1回から月1回程度行いましょう。
- ▶ 空家の活用(賃貸や売却)も検討しましょう。
- ▶ 空家の管理と活用が難しいなら、解体も1つの手段となります。

空家の管理・活用セミナー個別相談会

住まい(空家)の維持管理・活用方法、相続などの問題と対策に関するセミナーを4区合同(西成区・阿倍野区・生野区・住吉区)で開催します。セミナー後、ご希望の方には専門家による個別相談会も実施します。

日時 11月25日(日)13:30受付開始
 セミナー 14:00~16:00
 個別相談会 16:00~16:30

場所 阿倍野区民センター1階 集会室1

定員 セミナー 50名
 個別相談会15組
 ※申込先着順、相談会のみ参加不可

申込期間 10月10日(水)~11月9日(金)

申込方法 住所、氏名、電話番号、参加人数、個別相談会への参加希望の有無(希望の場合は相談内容)を電話、FAX、Eメールにてお申込みください。
 ※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。

問合せ 西成区役所市民協働課
 ☎6659-9734 ☎6659-2246
 Eメール tx0002@city.osaka.lg.jp

災害に備えましょう!

自助 自分(家族)の命を自分(家族)で守りましょう!

備蓄品の準備
 大災害発生時には、公的機関の支援が届き始めるまでに3日はかかるといわれています。
 大切なことは、それまで「自らの力で生き延びること」です。食料は少なくとも3日分以上、1週間分があると安心です。(日頃から少し多めに買い足しておくなど、無理なく継続できる方法で備蓄しましょう)

自助・共助
 が
命を救う!

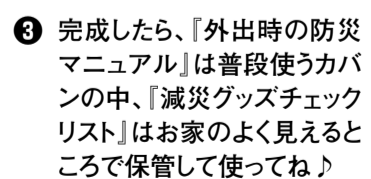
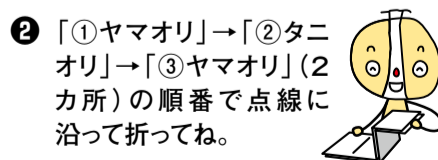
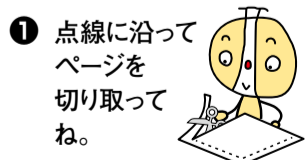
共助 地域のみなさんで互いに助け合いましょう!

隣近所の助け合い
 * 隣近所で声をかけあい、安否を確認しましょう。
 * 各家庭にある食料や水を持ち寄り、みんなで分け合いましょう。

避難所において
 * 各避難所では、地域のみなさんと協力し、積極的に避難所の設営や運営に関わりましょう。助け合いの気持ちが何よりも重要です。

7ページ「減災グッズチェックリスト」の作り方・使い方

それぞれのページを切り離して折たたむことでコンパクトになるので、持ち運びや保管をしやすいよ!



※「減災グッズチェックリスト」は、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの「減災グッズチェックリスト」を元に作成したものです。

「減災グッズチェックリスト」はこちら

問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎6659-9734